

未来につながる 生徒主体の 校則見直し

～ルールメイキングで変わる、
生徒も学校も～

徳島県教育委員会 いじめ・不登校対策課

vol. 4

小松島市
小松島中学校

校則見直しの意義

校則の見直しは、生徒自身が
「より良い学校生活を主体的に
創り上げる責任」を担い、自律
した大人へと成長するための大
切なチャンス

「生徒主体の校則の見直し」推進の3つのポイント

ポイント 1. 職員研修の実施

○「なぜ校則の見直しが必要なのか」について全教職員で研修し、校則の見直しの意義やねらいを共有しました。

- ・生徒自らが校則を守ろうとする意識の醸成（当事者意識）
- ・生徒の主体性の育成と信頼関係に基づく学校風土の構築
- ・対話を通じた合意形成を図るなど、主権者教育の推進



ポイント 2. 校則見直し手順の明文化

○「校則の見直しに関する具体的な手順」を作成しました。授業（行事）や校則等の要望方法や決定（見直し）までの流れを明文化したことで、納得感のあるルールづくりと対話的な学校運営が可能となりました。

- ・教室等への掲示及び保護者への通知、ホームページへの掲載

ポイント 3. 校則の見直しアンケートの実施

○全ての生徒・保護者を対象にしたアンケート調査を実施しました。要望のあった内容について、賛成・反対の意見だけでなく、その理由についても回答してもらいました。

- ・アンケート調査結果の公表（ホームページ等）
- ・アンケートの結果を踏まえ、職員会議等で協議・決定

